

事業評価書（事前）

事務事業名		シルバー人材センター事業（高齢者生活援助サービス事業）
事務事業の概要	(1)目的	<p>高齢化の急速な進展、年金等社会制度改革の実施、高齢者を巡る厳しい雇用失業情勢等を受け、高齢者の就業機会を確保することは益々重要となっている。高齢者の就業機会の確保については、シルバー人材センター事業が大きな役割を担っており、市区町村と連携して同事業を推進していくことを通じて、高齢者のニーズに対応した就業機会を安定的に確保・提供させるとともに、シルバー人材センターの自立化を推進していく必要がある。</p> <p>また、高齢者の生活を支えるため、介護保険サービスのみではなく、高齢者のニーズに的確に対応した生活援助サービス等を幅広く組み合わせていくことが重要であり、市区町村において、地域に密着した高齢者生活援助サービスの安定的な担い手を確保していくことが重要な課題となっている。こうした課題に対してシルバー人材センターの中で対応していく（連携施策）。</p>
	(2)内容	<p>シルバー人材センターが、高齢者への就業機会の確保・提供のための事業の一環として、市区町村等と連携して、次の高齢者生活援助サービス事業を行う場合に、その体制整備に必要な支援を行う。具体的には、事業実施に当たっての市区町村等との調整、サービス提供体制の確保、会員と利用者のマッチング、フォローアップ(トラブル相談等)等に要する経費について補助を行う。</p> <p>（高齢者生活援助サービス事業）</p> <p>市区町村等と連携して、就労意欲のある高齢者による、高齢者の生活を支えるためのサービス（介護保険周辺サービス等）を提供する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防・軽度生活支援サービス ・ 福祉住環境向上サービス ・ 福祉施設通所送迎・介助サービス <p style="text-align: right;">等</p>
	(3)達成目標	<p style="text-align: center;">！ 予算額（案） ！ 5.11百万円(事業全体14,023百万円)</p> <p>235の市区町村において、シルバー人材センターが、市区町村と連携して高齢者生活援助サービスを提供し、安定した就業機会を創出するとともに、地域の高齢者の生活援助サービスの安定的な担い手となる。</p>
評価	(1)必要性	<p>〔国民や社会のニーズに照らした妥当性〕</p> <p>高齢化の急速な進展、年金等社会制度改革の実施、高齢者を巡る厳しい雇用失業情勢等を受け、高齢者の任意就業を通じた社会参加の促進を図ることが重要な課題となっている。</p> <p>また、市区町村において、地域に密着した高齢者生活援助サービスの安定的な担い手を確保していくことも重要な課題となっている中で、当該サービスは就業意欲のある高齢者が活躍する分野として適当であり、当該分野における高齢者の就業の促進を図ることは、高齢者生活援助サービスの担い手の確保の観点及び高齢者の就業機会の確保の観点の双方から有効なものである。</p> <p>〔公益性〕</p> <p>本事業の実施により高齢者の就業を通じた社会参加の促進が図られるとともに、市区町村において地域に密着した高齢者生活援助サービスの安定的な担い手の確保に資するものであり、高い公益性を有する。</p> <p>〔官民の役割分担〕</p> <p>高齢者の多様な就業ニーズに合致した臨時的・短期的な就業機会の確保・提供については、民間のみによる普及に全てを期待するのは困難であり、国及び地方公共団体において、そうした役割を担う民間団体であるシルバー人材センターの育成を図ることが必要である。また、高齢者の生活を支えるため、高齢者のニーズに対応した多様な生活援助サービスの提供が必要であり、市区町村において、地域に密着した高齢者生活援助サービスの安定的な担い手を確保していくことが重要な課題となっていることから、そうしたサービ</p>
	価値	

	<p>スの担い手として期待される地域の就業意欲のある高齢者の就業機会の確保・提供について重要な役割を果たすシルバー人材センターへの支援を通じて国及び地方公共団体が施策を講じる必要がある。</p> <p>〔国と地方の役割分担〕</p> <p>高齢化の急速な進展、年金等社会制度改革の実施等を受け、高齢者の多様な就業を通じた社会参加の促進を図るに当たっては、国と地方が連携してシルバー人材センターの育成を図ることが必要である。また、高齢化が進む中で、高齢者の生活支援は全国的な課題となっており、地方の取組について、国がシルバー人材センターへの支援を通じてサービスの担い手の確保を支援することが適当である。</p> <p>〔民営化や外部委託の可否〕</p> <p>高齢者を主体として地域に密着した事業を実施している民間団体であるシルバー人材センターの育成を通じて実施している。</p> <p>〔緊要性の有無〕</p> <p>高齢化の急速な進展、年金制度改革の実施、高齢者を巡る厳しい雇用失業情勢等を受け、早急に対策を講じる必要がある。</p> <p>また、市区町村において、地域に密着した高齢者生活援助サービスの安定的な担い手を確保していくことが重要な課題となっている。</p> <p>〔社会経済情勢の変化を受けた廃止、休止の可否（継続事業のみ）〕</p> <p>我が国の高齢化は今後ますます進展していくと考えられ、高齢者の多様な就業ニーズに合致した就業機会の確保が完全に実施できるようになるまでは、高齢者対策の重要な柱として推進していく必要がある。</p>
(2)有効性	<p>〔これまで達成された効果（継続事業） 今後見込まれる効果〕</p> <p>本事業の実施により、235 市区町村のシルバー人材センターにおいて、高齢者の就業機会の拡大が図られ、就業を通じた高齢者の経済的自立につなげる（現在先駆的に行われている事例では、平成 12 年度において軽度生活支援事業で 12,732 人日の就業機会を確保・提供している）。</p> <p>この就業機会創出効果以外に、地域の高齢者福祉政策の充実、世代の近い者同士の福祉（老老福祉）による要介護者等の安心感の醸成、高齢者間のコミュニケーション機会の増大、高齢者自身が地域のサービスの担い手になることによる高齢者関連施策への理解の増進などに資する。</p> <p>〔効果の発現が見込まれる時期〕</p> <p>本業務の開始年度である平成 14 年度から、高齢者の生活援助サービスに係る高齢者の就業機会が一定程度確保されるものと見込まれる。さらに、事業が地域で定着していくことにより更なる就業機会が期待される。</p>
(3)効率性	<p>〔手段の適正性〕</p> <p>高齢者の多様な就業の促進による社会参加の促進を図るには、地域に密着した仕事を確保・提供することが必要であるが、高齢者を主体として地域に密着した事業を実施している民間団体であるシルバー人材センターの育成を通じて実施していくことが適正である。</p> <p>〔効果と費用との関係に関する分析〕</p> <p>本事業は、1 市区町村（シルバー人材センター）当たり、2 百万円程度であるが、先駆的事例では、軽度生活支援事業で 12,732 人日の高齢者の就業機会を確保・提供しており、雇用創出効果だけでも高い効果を生じることが期待できるものである。</p> <p>この雇用創出効果以外に、地域の高齢者福祉政策の充実等、定量化できない多様な政策効果を生むことに留意が必要である。</p>
(4)その他 (公平性・優先性 など)	<p>高齢化が急速に進展する中で、高齢者のニーズに合致した就業機会の確保、高齢者の生活支援サービスの担い手の確保は急務となっており、優先的に施策を講じる必要がある。</p>
関連事務事業	なし

特記事項	参議院労働・社会政策委員会の高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議において、政府は、「シルバー人材センターが、高年齢者の多様な就業ニーズに的確に対応した就業機会の確保のために十分な役割を果たすよう、その運営に対する支援の強化を図ること」について適切な措置を講ずるよう努めるべきであるとされている。
主管課 及び関係課	(主管課) 職業安定局高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課